

るというふうな印象をお持ちということですか。

(三宅オブザーバー) そうですね。数的には、ある程度はできているかなとは思ってはいますが、アンケートした状況でも回収率が100%ではないので、その辺りのところはどのような仕掛けがあったら回収しやすいのかっていうことはまだまだ検討とかはしていったほうがいいのかっていうふうには思います。以上です。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。園のほう側として藤崎さん、この待機者の把握について報告いただきましたが、何か御意見、施設側としてはこうだよみたいものがあればお願いします。

(藤崎オブザーバー) 藤崎です。何かこの話は私が以前、実際重複しているから実人員が分からないですみたいな発言もあったところから始まったような気もしておりますが、施設としてはそうですね、情報待機者名簿に載っかっている方の状態が分かればありがたいのかなとは思っておったところです。やっぱり自閉症の方だとか、統合失調症で特に陽性症状のある方とかは、やっぱり対人関係が苦手であったり、一方で知的障がいのある方は人懐っこくてにぎやかなのが好きな方が多かったりとか、もう本当に3障害一元化といいながら、やはり施設の中ではやっぱり障がい特性に合わせて落ち着ける生活の場を整えてあげなきゃいけないっていうのが一番大きな整理しなきゃいけない部分になりますので、そういう意味では、今後ある程度どういう方っていうのがある程度分かればありがたいかなとは思っておりますが、今はもう1件1件当たっているような状況ではあるっていうのが本当のところでございます。

ただ、リアルな数字、実人員が今回ある程度出たということは、何となくイメージ的にはすっきりした感じは、個人的には持っております。以上です。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。この件については、光岡さん以前からよくこの話題は出ていたと思いますが、実際ここが明確になってくるということで、今後の展開としてはどんなふうに考えたらよろしいでしょうか。

(光岡委員) はい。他県との比較で鳥取県とっても重症待機者が多っていうことは以前から話にあると思うのですが、多いからいけないとかそういうわけではないのですが、他県とは仕組みが違うよだということで、例えば、今の待機は在宅におられる方が申し込まれている方、もちろん多いですが、ほかの施設入所支援に申し込まれている方でも地域へ移りたいとか、戻りたいとかっていうことで、申し込まれている方もおられますし、そういう方々が同じように1人っていうふうにカウントされている状況だと思うのです。そのことがいいのかどうかとか、それからそれぞれの困っておられる状況が異なるということで、そこら辺をどう把握するかとか、待機者の数の問題だけじゃなくて、そういう中身のところもという話をしていけないのかなって思っているのですが、今のその待機しておられる方がどういう状況なのかっていうことが把握できていないと思うのです。

それで、市町村の中でも恐らく十分把握できてはなくて、米子で後からあると思うのですが、アンケートを取って、それでその中で実際今は困ってないけども、親なき後のために申し込まれている方がかなりの数おられるということで、今すぐは入所しなくてもいいですっていう方と、それから今すぐ入所したい、順番が回ってきたら入所したいっていう方と、それを超えて

今すぐ入所したいっていう方がおられて、その辺のところではそれぞれのアプローチが違うのかなと思うので、もう少し米子だけでなく、全県でそういう実情の把握等する必要はあるのかなっていうふうには私は思っているところです。以上です。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。今、幾つか光岡さんから御意見いただきましたが、県のほうでは何か、少し最後の3番で今後の検討課題というところもありましたが、今の何人かのお話を受けて今後の取組など、何かお考えがあれば少しコメントいただきたいのですが、事務局いかがでしょうか。

(中嶋課長補佐) 事務局中嶋です。今、いろいろと御意見のほう、いただきました。特に今回我々が行ったのは、まずは実態を把握するっていうことで、今まで市町村がどういった情報を把握しているとか、例えば、待機者数も含めてなんですけども、どういった情報を把握されているとかっていうところを、まずは把握させていただくために調査のほうをさせていただきました。それで、今いろいろとそれぞれ個々の状況ですか、例えば、待機されている方が本場で今すぐにならぬか、あるいはその障がい特性がどうなるかっていうところの御意見もごございますので、すみません。今この場で、じゃあ、どうしますってところはすぐには申し上げられないんですけども。

(廣江部会長) はい、中野課長。

(中野課長) 実際、今回待機者数の重複を除いた数というのは半分ぐらいでしたっけ。600に対して300ぐらいでしたっけ。

(中嶋課長補佐) 650に対して大体320ぐらいですね。

(中野課長) ですね。まさに令和3年度ぐらいの議事録を読ませていただくと、そういう実態すらあまり整理できてなかったのが、今回こういう整理をさせていただいたのですが、資料にあるとおり、例えば1の(4)ですと、待機者数以外の情報の把握状況ということで、半分の市町村は現在の居住状況とか、緊急度も把握していると。それで一方で、把握していない自治体も9あるというところで、その数以外のところも把握しているところは半分あるというところですが、半分把握してないっていうところが見えてきます。

また、2の裏面ですけど、2の(2)のところ待機者名簿から登録者数を変更というか、削除する事由が生じた場合に市町村に連絡しているかっていうところも、半分の施設はしているけど、半分の施設はしていないという現状が分かりました。そういう意味ではやっている行動というか、あと情報の粒度みたいなところに差があるので県としてまずこのしっかりほかの状況も把握してねという事例の横展開、市町村内で齟齬が出ないようにする周知と、あとは施設側にきちんとこの取扱いに応じた取組をもう一度徹底してほしいという御案内はしようと思っています。それで情報の一定の県内全体の粒度というのは担保されると思いますので、まずはそこをやりたいというところです。取扱いの再整備ですね。

それでその上で、じゃあ、見えてきたのはあくまで数と情報でしかないの、それをどう使っていくかっていう点では、この今後の課題のほうに書いたリアルタイムでその情報を共有できて具体的にこの人についてやろうというところをセキュアな環境で情報共有ができるようなスキームにしたほうが市町村も各施設も使いやすいかなと思うので、こういう施設と市町村との情報連携みたいなのをお金かからない形でモデル的にどこかでできないかなというのは考えていて、

市町村でやっていただく必要があるので、そこは個別に御相談かなと思うのですが、モデルでやってみて、リアルタイムでの情報共有というところを何かできないかなあというのを中期的な課題として考えています。以上です。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。中嶋さん途中でしたけど、よろしかったですか。

(中嶋課長補佐) はい。結構です。

(廣江部会長) はい、そうしましたら藤崎さんからも光岡さんからも、ある程度待機者の状態がもう少し分からないままであるっていう御意見もいただきました。入所中の方も申し込まれているというようなお話もあったのですが、じゃあ、どこまでの情報を把握するといいいのかっていうその情報量と質、その辺りも少し検討をして次年度以降、課長が言われたようなシステムみたいな形で双方が使いやすい情報のストックの仕方みたいなものもぜひ御検討いただければと思います。はい、ありがとうございました。では、続きまして、この件について何か御意見ある方いらっしゃいますか。御参加の皆さん。

(光岡委員) 廣江さん、すみません。光岡です。

(廣江部会長) はい、どうぞ。

(光岡委員) 今の実態、もう少し待機者それぞれの方の実情を把握するっていうことでいうと、三宅さんにつくってもらった米子市のアンケートが、それが一番いいとは言えないと思うのですが、いろんな形で、それで、それぞれの市町村が把握するとなかなか参考、企画対象にならないのかなと思うのですが、例えば米子がやったものを1つの参考にしてもらうとかっていうことはどうかなあと思うのですが。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。後ほど米子市さんからのアンケートを説明していただきたいと思いますが、横展開していけるような内容であれば、ぜひほかの市町村さんにも県のほうから声かけいただくというようなこともお願いできたらと思います。はい、よろしいでしょうか、ほかになければ次に進みたいと思います。

続きまして議事の(3)各圏域における地域移行に関する現状、取組、課題等の共有及び課題解決に向けた検討ということでこちら資料は3ですか。はい。これはもうそれぞれ地域ごとに説明をしていただくものかと思いますのでよろしいでしょうか。上から鳥取市さん、御説明いただいてもよろしいでしょうか。浦島さんからよろしいですか。

(浦島オブザーバー) はい。分かりました。浦島のほうで報告します。先ほどまでの内容でも伝えた部分であると思うのですが、鳥取市の地域移行に関する現状としましては毎月の地域移行・権利擁護部会の中で検討をしております。それで部会では相談支援事業所ごとに地域移行の件数を毎月把握してというところで報告をしております。それで課題としましては先ほども言ったとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で施設入所の支援が取り組めていなかった部分や、あと、各病院との連携とかっていうのもこのコロナ前とかは活発に行っていたのですが、なかなかコロナっていうところで活用が鈍かったなあっていうところで思っております。

それで、コロナ以降の取組としましては部会の毎月の開催であるとか、あと、鳥取市保健所のほうでは保健所の保健婦さん等が病院の職員研修会とか患者学習会、あと、先ほども出ましたけど、地域移行の事例集とかを作って委託の事業所であるとか、基幹センターも協力して情報共有

等行っております。また、毎年鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行・地域定着推進会議に部長のほうに参加して、精神科の病院の医院長とかとも意見交換をした中で、地域移行について検討をしております。また、鳥取県居住支援協議会のほうにも部会のほうが入らせていただいております。また、部会のほうから出ました入居者の死亡後の残置物の処理等の課題を提出し、今のカーサとかいう制度を使って解決というところで連携等しております。

東部4町のほうも報告しておきますね。東部4町の現状としては、4町では部会は設けてないので鳥取市の地域移行・権利擁護部会のほうに4町の代表の方に参加をしてもらっております。それで課題としましては、4町については事業所指定を受けている事業所が少なく実績も特定の事業所しかないため、なかなか地域単位の協議まで至ってないです。それで取組としましては公営住宅の担当者との意見交換会が年に1回、成年後見制度への各種制度に関する研修会の実施をしております。以上です。

（廣江部会長） はい、ありがとうございます。では、中部の報告をお願いします。河本さんよろしくをお願いします。

（河本委員） はい。河本です。中部の現状については基幹センター委託の事業所、保健所、倉吉病院等、連携して対応は行っていますが、サービスにある地域移行・地域定着っていうものは未実施となっています。課題についてはやはりコロナの関係で病院のほうに外部機関が入ることができなかったというところでなかなか活動ができませんでした。今後ですが、コロナのほうも5類になったというところで、当初倉吉保健所のほうが長期入院の方で何か者の支援があれば退院可能な方と同意を得て対応していくというようなことで予定していましたが、このコロナですとそのようなこともできていなかったので、まずは地域移行への退院支援について情報共有を行っていかうというようなお話をしています。あと、チラシのほうも作成して配布予定でした。これはもうコロナで止まっていて、チラシのほうも作成して配布し、入院されている方への情報提供を行っていく予定としています。あと、圏域の協議会にまだ地域移行支援部会設置できていなかったので設置していきたいと思っています。今日出ているようなお話を圏域内でお話していただけたらいいなと思っています。以上です。

（廣江部会長） はい、ありがとうございます。では、西部高田さんからよろしいでしょうか。三宅さんでしょうか。

（三宅オブザーバー） 三宅のほうがお答えさせていただきます。

（廣江部会長） はい、お願いします。

（三宅オブザーバー） 西部ですけども、県のモデル事業になっています精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援と推進事業内の病院訪問のほうに行っているというところと、あと、直接医療機関から相談支援事業所に相談されて地域移行を進めているケースもあるというような現状がまずあるかなというところです。それで課題としましては、近年新たに設置されたグループホームの利用料のほうが高騰化しているのかなというのが1つあるかなと思ったので書かせていただきまして、障害年金2級じゃ賄うのが難しいような割と高価な利用料のほうがかかるようなグループホームができていながらも1つ地域移行を進める上で課題かなというふうに捉えております。あと、入院者に対して意欲の部分だとかっていうところをどう見出していくのか

ていうところが課題かなっていうところで書かせていただいたところです。

あと、地域移行に関する取組としては引き続き地域包括の構築支援と推進事業の取組というところと、あと、西部の自立支援協議会の地域移行部会の開催というところがありまして、この地域移行部会の主催で7月に市町村向けの勉強会のほうを計画しているのと、地域移行支援とあと、地域定着支援、あと、自立生活援助のところの件数のほうがなかなか西部のほう伸びていない状況があるので、それに向けての勉強会のほうも実施できたらと思って計画のほうをできればなというところの状況があります。あと、先ほど少し触れさせていただいた障がい者支援施設の申込み待機者に対して相談支援専門員さんへの聞き取りのほうさせていただいたところでもあります。以上です。

（廣江部会長） 三宅さん、このアンケートについて簡単に説明していただいてもよろしいですか。

（三宅オブザーバー） はい。別途資料はお願いしてもよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。昨年度のところで、8月夏に待機者のほうにアンケートのほう意向調査に併せて送付のほうさせていただきまして、対象者数56名に対して回収率ほうが76.8%、43名の方の回収があった状況です。各集計結果としては、スライドのほう御参照いただきながらというふうには思いますが、1つ項目としては現在のとこで生活しているのかというところと、2つ目がいつ入所されたいかというところが2つ目にあるのと、あと、3つ目が現在生活について困り事はありますかというところが3つ目です。それで4つ目が困ったことがあるときに相談できる人はいますかというところと、あと、5つ目が入所施設以外に利用の検討している施設、サービスはありますかというところ。あと、6つ目に申込時、どのような理由で施設への入所を希望されたかというところと、7つ目が現在どのような理由で施設への入所を希望されていますか、という項目のほうアンケート内容とさせていただきました。

下に行っていただきまして、その中で入所を希望する時期の回答で、できるだけ早くであった方もしくは申込理由の回答で親亡き後であった方について支援関係者の方から状況把握のために聞き取りのほう行わせていただきました。それで、聞き取り機関数としては3機関、年度末になったのでなかなか多くは回れなかったのですが、させていただきまして聞き取り対象者としては17名の方で20代～60代の対象の方に関する聞き取りのほうさせていただきました。

その中で、6つ目のまとめとしまして施設入所の申込みをすることで安心材料になっているところが感じられたかなというところと、やっぱり相談員さんとしては、施設じゃなくてもグループホームで過ごせるのかなっていう方でもやっぱり家族さんが入所施設に対するイメージとか、安心感というところが多く持たれておられて、グループホームに入っておられる方とかもおられて、何か動きだとかがあると難しいのではないとか、施設じゃないとみたいな不安に感じられている声のほうもあるということですね。そういった方への施設に対する非常に高い安心感というのを家族さんとして持たれているような様子はあるのではないかなというふうなところが聞き取りの中で感じられました。

今、在宅で家族さんと同居されている方でも、見られるうちは、本人を家で見たいと思っているけども、やっぱり難しくなったら施設入所にさせてもらいたいという方、思っておられるケー

スのほうも幾らかあるということですが、やっぱりその中で、家族さんの高齢化でなかなか見られるうちは見たいのだけども、やっぱり難しくなったら入れてもらえたら、みたいな状況のほうもあるということも聞き取りの中で伺うことができました。それで、相談員さんとしまして、重度障がい、強度行動障がいの方だとかが安心できる環境設定だとかということに向けて、やっぱり心の準備だとか気持ちの面も含めて、支援のほうも必要になってくるのだけども、それに対して事業所さんの手間もかかったり、かつ少しずつというところでもかなり手間もかかったり、負担感が多いところがあるかなというところではあるので、そういったところにフォロー面とかがあるといいかなという声のほうも伺うことができました。

それで、今、家族さんの方も同居されている中でも何か困ったときの相談先だとか、受入先の充実というところが、フォローだとか休息というところの体制もあればいいんじゃないかなというところの声のほうも伺うことができましたので、そういったところも1つこの聞き取りの中で把握できたところかなというふうには思いますし、本人、家族さんへも施設、何かあったら、こう難しくなったら施設というイメージがある、施設だけみたいなどのイメージがやっぱりまだまだ強いかないというところで、そうじゃないグループホームだとかに対するイメージづくりというところも、情報提供などもしっかりですけど、必要じゃないかなというふうなところが、このたびの聞き取りでは感じる事ができた状況ではございます。簡単ではありますが、以上でございます。

（廣江部会長） はい、ありがとうございます。後ろについているのは利用申込みの要綱でしょうかね。

（三宅オブザーバー） そうです。この点に関して、施設に関して緊急入所のほうが西部のほうを検討する場がありますので、要綱のほうでつけさせていただいておりますが、この件に関しては要綱の段階でかなり作成に従事された光岡さんのほうに御説明のほう引き継がせていただければと思います。すみませんが、光岡さんのほうから御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

（光岡委員） はい。簡単に。この資料の最後のほうに、緊急入所という部分があって、文字でもそういうところがあるのですが、入所で順番がいろいろだと思うのです。必要になって、もう在宅ではなかなか難しくなったときに、緊急に入所したいと、必要だというときがあっても、結局、今順番で、その方が例えば10番目だとすると、そこを繰り上げるということが基本的にはなかなか難しいというふうになっていると思うのです。それで、そこを場合によっては、順位を繰り上げて1番にしてもらおうということが可能になるような合議体というか、検討の場をつくっています。それで、そのときのメンツとしては、もちろん市町村もなんですけども、入所施設、ほかには計画相談の事業所、基幹相談支援センターなどで集まって検討をします。それで、順位を繰り上げるかどうかという最終的な判断は、もちろん当該施設側にあるのですが、その意見を交わすってことです。もちろん利用者の状況で緊急入所が必要になった場合でも、施設が空いてなければ入所ができないとか、男女でその枠が違うとかいろいろなことがあると思うのですが、この協議の場でこのスキームの中では、入所が可の場合もありますし、そのときはなかなか難しい危機の場合もあると思うのですが、そういうときであっても、入所に代わる

その支援を検討するというところのこの部分が重要で、ここで、その施設の入所の代わりにあるいは在宅での支援をどうしたらいいかということを検討するというのが1つ、この入所の調整委員会の中の役割になっているということで、こういう仕組みをつくっていますということです。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。東中西の報告をいただきましたが、それぞれの報告で聞いてみたいことなどありましたら、ぜひ、挙手いただければと思います。いかがでしょうか。先ほどの前段のほうの議論でも、結構この踏み込んだような話もあったかと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか、次の議案に行ってしまう。残り時間も大分少なくなっておりますので、またお気づきの点がありましたら、御発言いただければと思いますが、次の議事のほうに移らせていただきます。地域移行を進めるための社会資源についてということで、こちら資料の4ですね。これは事務局のほうから簡単に説明をしていただいてもよろしいでしょうか。

(中嶋課長補佐) 事務局、障がい福祉課の中嶋です。そうしましたら資料4、障がい者グループホーム等の事業所数等の現状ということで、今日の会議でもいろいろ議論になっていきますけども、地域移行の受皿ということで社会資源の数というのは非常に大きな課題だということで現状のそのグループホームはどうかということを数字的なものではございますが、まとめさせていただきましたので、御説明のほうをさせていただきたいと思います。まず、グループホームの事業所数、定員数、利用者数（4年間）ですか、令和2～5年度にかけての数の推移のほう各圏域ごとで示させていただいております。県全体としては、それは部会長のほうからもお話ありましたが、グループホームは年々増えております。特に令和4年～5年度にかけては、事業所数としては約19個増えております。それに伴って、定員数も利用者数のほうも増加しているという状況でございます。

これは、すべて国保連のデータを基に算出のほうをしております。それで、あとグループホームの類型ごとですけども、令和5年4月1日現在の介護サービス包括型、あと、日中活動サービス支援型、こちらのほうも事業所数の分けを示しております。介護サービス包括型につきましては、主に夜間ですとか、休日に食事ですとか入浴介助サービスを提供する一般的なグループホーム。それで、日中活動サービス支援型につきましては、いわゆる重度の方を主に対象とした日中・夜間問わずグループホーム内でサービス提供を行う、そういったタイプのグループホームでございます。令和4年4月1日現在、県内全部で62のグループホーム、事業所数としてはありますけども、このうち54が介護サービス包括型、8が日中活動サービス支援型となっております。なお、東部圏域につきましては、日中活動サービス支援型というのは今4月1日現在ではないというような現状でございます。

続きまして、いわゆる訪問系サービスの事業所数の推移というのもまとめさせていただいております。これも令和2年度～5年度、各年度の4月現在の実人数のほう示しております。それぞれ事業所数、利用者数ということで、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、こちらの3つのサービスについての推移のほう示しております。いずれのサービスもそうですけども、微増と申しますか、行動援護はずっと事業所数は一緒ですけども、微増で利用者数、事業所数とも推移をしております。特に行動援護につきましては、従前からですけども、西部圏域で非常に利用者数が多くなっている状況でございます。簡単ではございますが、資料4をもって説明は以上とさせて

いただきます。資料5についても続けて説明させていただいたほうがよろしいですか。

(廣江部会長) はい、じゃあ、お願いします。

(中嶋課長補佐) 資料5についても、このまま引き続き説明させていただきます。これは地域の社会資源の充実に向けた県の支援制度ということで、社会資源の充実に向けた県が持っているハード、あとはソフト面での支援制度の紹介といたしますか、させていただいております。まず、ハード面ですけれども、通常の国補助、社会福祉施設整備費補助金というのがございまして、これは国の制度に県のほうが合わせて支援のほうを行っているということでございます。それで、この2番目の重度障がい児者及び強度行動障がい児者の施設整備補助金ということで、これは県の単独補助となっております、重度あるいは強度行動障がいの方を受け入れるそういった施設を整備する際に、国の補助の対象とならない部分について、県がさらに上乘せの支援をするといった制度でございます。

次はソフト面ということで7つ上げておりますけれども、これ全体的に言って、例えば各施設なりに重度の方ですとか、強度行動障がいの方を支援するために、通常的人员配置よりもさらに手厚い人員配置をするといった事業所に対して、人件費相当を支援するということが主な内容となっております。それで、終わりの6番目と7番目ですけれども、これ今議会のちょうど補正として上程中の事業でございますが、6番目がとっとり県版強度行動障がい者先導的支援事業ということで、県内の強度行動障がい児者、特に在宅の強度行動障がい児者の家族が安心安定した生活を送ることができるように、市町村と各県なり関係機関が連携した支援体制を構築して、現在障害福祉サービスの安定的な利用につながっていない在宅の方、強度行動障がい児者を対象として、より環境調整ですとか、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用につなげていくと、そういった事業、これ、これまでのモデル事業が発展的開始をするような形で、今回で上程のほうしております。

7番目の医療的ケアを要する重度障がい児者の地域生活支援事業ということで、これグループホームにおいて医療的ケアを必要とする重度障がい児者、障がい者を支援する際に、通常的人员に加えて常時の看護職員を1名以上配置すると。そうした場合に市町村と協調して運営費、人件費相当の支援を行うといった事業を、今議会で上程しております。簡単ではございますが、以上となります。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。資料4、資料5の説明をいただきました。この資料について、何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

(廣江部会長) 浦島さん手が挙がりました。浦島さんどうぞ。

(浦島オプザーバー) グループホームの現状で、東部、日中活動サービス支援型がゼロで、西部は6もあるのは、この西部が自然発生的に増えていったのか、そうではなくて家族会であるとか協議会の何かの働きかけがあって増えたというのであれば、東部でも検討したいなと思うので、分かる方がいたら教えていただきたいです。よろしくお願いします。

(廣江部会長) はい、誰が答えたらいいでしょう。光岡さん、答えていただいたほうがいいかな。

(光岡委員) すみません。私の質問と併せて、定かなことは言えないですけど、僕の感覚では

自然発生が多いと思います。しかも、県外の設置主体が多いというふうに思っています。それで、私の質問がさっきの浦島さんが言われたことも1つで、東部にはそういうニーズがないのかなということが1つと、それから、さっきの話で西部の伸び率がすごく大きいです。5年度にさらに増えていると。ただ、その4年度のその定員に対しての利用者数が定員の65%しか利用者がおられない中で、さらに、なんぼだっけ、6つですか、増えていて、それで定員も50名近く増えているってどういうことかなって思うのです。

それは、1つはニーズを超えて設置されているのか、さっきの地域移行、地域の支援が整えば退院可能な方で、居住の確保っていうのが1番にあったと思うのですが、そういう数字が一方である中で、65%だっているということは、結局ニーズを受け止め切れてないグループホームが多いっていう見方も一方でできると思うのです。そこら辺の実態をもう少し考えないといけないのではないかな、明らかにしないといけないのではないのかなというふうには思いました。

(廣江部会長) ありがとうございます。光岡さんのお答えと質問があったのですが、浦島さん、東部のほうでニーズがないわけではないと思うのですが、その辺りはいかがですか。

(浦島オブザーバー) そうです。結局、東部のほうではこのグループホームの年中活動サービス支援型もそうなのですが、やはりこの裏面のその重度訪問介護とか、行動援護とか、なかなかそういった部分でしたらニーズは保護者からもあるのですが、参入してくれる事業所がないっていうのが状況かなって思うのは思っています。ただ、グループホームについてはもう大分通常のグループホーム支援では、ここまでグループホームがないっていう問題より、市内にはグループホームがあるのだけど、東部でいうと4町にはグループホームがないので、そっちのほうにない課題っていうのがずっと課題としては残っています。あとはやっぱり結局グループホームのほうでも行動障害があり、やっぱり重度な方の受入れの場所がないっていうのが東部としては問題で、それはニーズとしてはあるのだけど、なかなか解決していけないっていうのが現状としてあります。以上です。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。この数字を見ますと、重度訪問介護や居宅介護、行動介護もそうなのですが、西部がとにかく多い印象がとてもありますね。気になるのは中部の居宅介護が減っているところが気にはなっていますが、何か河本さん、この辺事情がおりないのでしょうか。

(河本委員) はい。そうですね、そう言われるとおり、中部では幾つか事業をやめられたところもあります。やはり1番は人材不足ですね、やっぱり募集をかけてもなかなか応募がないっていうところがあるそうです。あとは事業所で働いている方の高齢化も進んでいて、なかなか車の運転もままならない方も勤務されているそうで、なかなか事業を継続していくのが難しいというようにお話もされていました。

あと、東部や西部はサービス利用するのに多分地域的にぎゅっとしているところもあると思うのですが、中部だと移動の距離がすごくかかるってところで、効率もあまりよくないっていうようなところで、なかなか事業継続していくのが難しいなというようなお話も聞いています。どうすれば事業所が増え、新規に参入してくださるところができるのかというところを部会等でお話していますが、やっぱりなかなかこれっていうものがないっていうのが現状ですね。以上で

す。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。西部の先ほどの日中活動サービス支援型の数についてですが、光岡さんからもお話があったのですが、従来、以前からあったのは2か所と私は思っておりますが、つい最近になってわっと増えたという印象があります。6か所ということなのですが、そのうち4か所は最近になってできたところというふうに把握しております。結構新しくできたところは定員が多いのも特徴で、都会から来られるところは大体減算がない日中活動サービス支援型ですので、20人定員で建てられるというところが一般的ということで、定員も一気に増えているというような現状はあると思います。

(光岡委員) はい。廣江さんいいですか。

(廣江部会長) はい、どうぞ。

(光岡委員) さっきからあるみたいに、やっぱりグループホームには幾つかやっぱり課題があると思っていますのです。それで、さっきの話で、過半数が西部にあるっていうことは、東部は今の定員で特に不足してないとすると、西部にだけなぜそれだけ必要なかっていうのは思うところで、それで、県外からも入居されている方もちらほら見受けられるので、それで本当に適した数なのかなっていうような思うところが1つと、さっきの話で三宅さんの話にもあったのですが、自己負担がとっても高くなっている。特に新しくできたところは、あそこに書いてある金額以上のものを求められることがあって、とてもじゃないけど2級年金とB型に通っている人でも、それだけでは無理ってということが明らかに分かっている状態です。さっきの廣江さんの大規模化っていうのもそうだと思いますし、やはりもう少し今の状況でほとんどできてくるわけですけど、できたところだけで、できてよかったねっていう話ではなくて、もう少し中身を考えないといけないのではないかなって思います。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。本来であれば重度対応ということで長期入院の方や施設入所の方が地域移行していく上では、非常に重要な資源になるはずではありますので、そこが有効に機能するのであれば歓迎なのですが、その辺のニーズの充足なども丁寧に見ていかないといけないのだというふうに思いました。この辺課題がまだあると思います。ほかの方向か御意見ございますか、もしくは御質問などよろしいですか。すみません。もう時間が数分となってしまっております。課題が出たところで、もう少し皆さんからも御意見検討していただければと思ったのですが、進行の不便でなかなか深められなかった点おわびいたします。

私のほうからもう少し地域生活支援拠点の問題とか、その辺りについても重要な地域移行の資源になりますので、お話を深めていきたいなと思っていたところなのですが、今のところ県内で地域生活支援拠点のコーディネーターを配置されているのが鳥取市さんだけというふうに伺っているのですが、そこについてだけ、浦島さんどんな感じで活動されていらっしゃるのかとか、少しだけ、30秒～40秒でお願いできますか。

(浦島オブザーバー) はい。分かりました。本部としましては令和3年からコーディネーターを配置してっていうことで動いております。それでコーディネーターの役割は多分4つぐらい役割があるのですが、3年度からの東部の動きとしては、緊急時の受入先を確保する、そのために必要な方に登録をしてもらってというところで動いてはいるのですが、まだ現実的にそれが利用と

かまでつながっていない現状と、地域生活拠点のコーディネーターの役割はそこだけではないので、もう少し専門性の人材の発掘であるとか、地域づくりとか、この2年っていう中ではまだ課題が残っているのかなっていう状況になっております。以上です。

(廣江部会長) はい、ありがとうございます。今後、地域移行を進めていくに当たっては、基幹相談支援センターとそれから地域生活支援拠点、これらが推進されていく、充実していくことっていうのは非常に重要だと思っております。また、その辺り県からも各市町村に向けてアプローチをしていただきたいと思いますと思っております。光岡さん、どうぞ。手が挙がっておりますので。

(光岡委員) すみません。30秒ください。さっき言われたことなのですが、基幹相談支援センターが県内全てで、実際取り組まれることが求められていると思うのですが、やっぱりそこに地域移行、地域定着という役割もきっちり入れてもらいたいって思うのです。もともと国のメニューっていうか、役割に入っているんで、米子はそういう面でそういう担当の方を配置しているっていうこともあると思うのですが、県内どこにでもそういう取組を基幹センターでしていただきたいと思っています。それと、もともと次の計画にもなると思うのですが、施設入所って総合支援法になった時点で真に必要な方っていう言い方がされていたと思うのです。それで、そこがなかなか以前と同じような感じで、やっぱり施設のほうに安心だからということで、施設希望の方がすごく多くなってきていて、それが今回のアンケートにも出たと思うのですが、そこをやっぱり変えていくような取組が必要なんじゃないかなと、やっぱり当事者の方や家族さんに含めて選んでいただけるような環境、それは説明して選んでいただくことは難しいと思うので、やっぱり両方を経験していただく、例えばグループホームを経験するとか、一人暮らしを経験するとか、そういう体験の場っていう機会をやっぱり皆さんにつくっていったらどちらの生活のほうがいいでしょうかっていうふうな選択の機会を十分つくっていかないといけないと思うのです。それが地域生活支援拠点の役割にもなるのかもしれないんですけど、そういう地域をつくっていききたい、いければなというふうに思うところです。以上です。

(廣江部会長) はい、重要な御指摘を最後にいただきました。ありがとうございます。すみません。時間となってしまいました。

(高田オブザーバー) すみません。一言いいですか。

(廣江部会長) 一言でお願いします。

(高田オブザーバー) 確認なのですが、西部の保健所のほうから県のほうにもお問い合わせがあったと思うのですが、630調査に合わせた県の退院可能者の数ですよね。その数だけではなくて今度の計画に組み込めるように市町村にその数を周知ということだ、私は当然そうなっていたと思っていたのですが、実は町村が全て周知をなされていないということが分かったので、これを西部のほうで保健所から言っていたら、何とかその数の公表をというふうにお話はしたのですけれども、それは結局どんなふうになったかっていうのはこの場で分かりませんか。

(廣江部会長) 事務局のほうでお分かりになる方いますか。

(稲住主事) 障がい福祉課稲住です。本日提供しています長期入院者の実態調査の調査結果を市町村の障がい福祉担当課にも公表する予定にしております。

(高田オブザーバー)　じゃあ、これを今度は市町村のほうに組み込んでいただけるようにということは会のほうでも声を上げていっていいということなのですよ。

(稲住主事)　そうですね、このデータを基にそういった市町村の施策とかにも使っていただければと考えていますので。

(高田オブザーバー)　はい。ありがとうございました。

(廣江部会長)　はい、ありがとうございます。障がい者プランの策定も今年度見込まれているところだと思いますし、県の行ったニーズ調査の結果もそろそろ市町村のほうにも渡っている頃かと思います。皆様方におかれましては各市町村の障がい者プランの策定の委員にも多分なっていられると思いますので、あと、多いと思いますのでぜひ充実したプランの策定にまた、御尽力いただければと思います。すみません。私の進行の下手で5分ほど過ぎてしまいましたが、以上で終わりにしたいと思います。事務局のほうから何か事務連絡等ありますでしょうか。

(中嶋課長補佐)　どうもすみません。長時間にわたりありがとうございました。課長何かありますでしょうか。

(中野課長)　はい。皆様どうも長時間にわたりましてありがとうございました。冒頭のほうで地域の受皿がないという話がすごく出たと思うのですが、一方で、最後のほうでは数は実は充足しているというところもありました。数だけではなくてあとは現場のマッチングとか、ニーズとその受皿のマッチングをうまくするっていうところも大事だと思いますし、数だけじゃなくて、もう少し数の質的な部分も、見ていかないと真のところは出ていかないのではないかとこのところかなと思いますので、県としてもその数だけではなく、より実態のところっていうのが理解できるように、分析は引き続けてやっていきたいと思っています。

また、現場での実態のマッチングや、地域移行に生きるような取組っていうのは、引き続きやっていきたいと思っていますので、また、皆様のほうにおかれましても御協力のほどよろしく願います。ありがとうございました。

(中嶋課長補佐)　特にほか、皆様ございませんでしょうか。はい、ではそうしましたらこれももちまして令和5年度鳥取県自立支援協議会の第1回地域移行部会のほう終了さしていただきたいと思っています。皆さん長時間にわたりありがとうございました。

(中野課長)　ありがとうございました。